

広報



まさきにあなたへ。

まさきの魅力と情報をお届け

まさき

7

July 2025

No.584

cover

北伊予小学校

「田植え」

ま
さき人

松前の魅力伝え隊
松前小学校 むぎにやんず

Boys & Girls, Be Ambitious!

松前中学校の部活動を支えたキャプテンたち

健康のヒケツ

夏井真さん

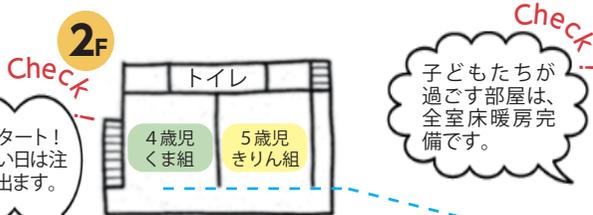


子どもたちの様々な体験の積み重ねを大切にしながら、心豊かでたくましいまさきっ子の育成をめざして保育・教育に取り組んでいます。広々とした環境の中で、人と関わり、子どもたちを真ん中にした生活がここにはあります。



よしおか 吉岡 園長先生

松前町立認定こども園まさき幼稚園 新園舎が完成しました



給食がスタート！
給食がない日は注文弁当が出ます。

子どもたちが過ごす部屋は、全室床暖房完備です。



▲遊戯室・ランチルーム
4歳児・5歳児と一緒に給食を食べます。



来年の4月から園庭がもっと広くなります。



◀広い園庭
友達と元気いっぱい遊びます。

土曜日を含めた預かり保育をしています。



▶預かり保育室
天井の梁から木のぬくもりを感じることができる広々とした部屋。木の香りに包まれながら昼寝をします。



▲園庭にある畑
みんなで色々な野菜を育てています。

令和8年度4月入園児募集は10月に行います。今年度の途中入園を希望される場合はご相談ください。
①まさき幼稚園 ☎ 984-1456
②子育て支援課保育幼稚園係 ☎ 985-4116

「松前町立認定こども園まさき幼稚園落成式」が6月20日、同園で行われました。

ふたつの町立幼稚園が令和6年度にひとつになったことに由来して、園が並んだような三角屋根の外観が目を引きます。壁面には、旧古城幼稚園のシンボルツリーだったあんずの木と園章カラーの青色を使った鳥が飛んでいます。ひまわりの花と麦は、地域の幼児教育施設として歩いていこうという旧松前幼稚園のシンボルを表しています。巣立っていった子どもたちの思い出も込められた新しい園舎で、子どもたちはのびのび元気に過ごしています。



Interview 聞いて！聞いて！ ぼくの・わたしの好きなもの！

大好きな生き物がたくさんいるよ。かたつむりを見つけたよ！



山田 航己くん

折り紙を折るのが楽しいよ。かわいい花束を作ったよ！



(左) 野村 美心ちゃん
(右) 上杉 望々花ちゃん

園庭の築山から水を流すよ。友達と水を流す工事をしてるよ！



坂口 謙くん

認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園と保育所の要素を組み合わせた施設で、両方の良さを合わせて持っています。保護者が働いている・いないに関わらず、利用できます。

まさき町夏祭り

8月
2日④

前夜祭

文化センター
18時30分～(予定)



のど自慢・腕自慢のつどい

歌・踊りなどを披露する個人・団体を募集します(町内在住・在勤者に限る)。

▶ 締め切り 7月10日④

▶ 申込先・問い合わせ

松前町文化協会 副会長 鎌倉 ☎ 984-1695

8月
3日④

一つながる想い、未来へ— スカイランタン

松前公園多目的広場
20時40分～

スカイランタン事前購入申し込み

イベントに参加するための事前購入を募集します(当日販売もありますが、数に限りあり)。申し込みをした人には、7月下旬ごろに購入引換券を郵送します。

※ 申し込み多数の場合は抽選。

▶ 条件 当日必ず来場し、購入できる人

▶ 販売数(予定) 650個

▶ 販売金額 1,000円

▶ 締め切り 7月14日④

▶ 申込先・問い合わせ

まさき町夏祭り実行委員会事務局(松前町商工会内)

☎ 984-1427

8月
3日④

まさき音頭

松前公園多目的広場
18時45分～(予定)



一般、企業や各地区などから、チーム(連)を募集します。

▶ 1チーム当たりの人数 原則15人以上

▶ 締め切り 7月14日④

▶ 申込先・問い合わせ

まさき町夏祭り実行委員会事務局(松前町商工会内)

☎ 984-1427

夏祭りのフィナーレは、スカイランタンに想いを込めて、みんなで空に浮かべよう。誰かに想いを伝えたい人を募集します。

※ 申し込みは4ページの松前町商工会ホームページから。

「想い」(メッセージ)の募集

スカイランタンに込める「想い」を募集します。伝えたい、届けたい、共感してほしい「想い」をぜひお聞かせください。

▶ 「想い」の公開 応募いただいた「想い」の中から選考した数件を当日のイベント中に司会が読み上げます。

※ 選考されなかった「想い」も松前町商工会ホームページで公開します(事務局の判断により公開しない場合もあります)。

▶ 募集内容 1,000字以内のメッセージ

▶ 締め切り 7月14日④

▶ 応募先・問い合わせ

まさき町夏祭り実行委員会事務局(松前町商工会内)

☎ 984-1427

スカイランタンと一緒に運営しよう ボランティアスタッフ募集

▶ 活動日時 8月3日④

16時30分～21時30分(予定)

▶ 活動内容 準備、受け付け、会場誘導・整理

▶ 条件 活動日現在、15歳以上(中学生除く)で、健康で元気な人。ただし、未成年者は、保護者の同意が必要。

▶ 募集人数 20人程度

▶ 締め切り 7月14日④

▶ 注意事項

- ・報酬、交通費は支給されません。
- ・駐車場はありません。
- ・主催者が傷害保険に加入します。

▶ 申込先・問い合わせ

産業課商工振興係

☎ 985-4120

協力: 日本スカイランタン協会 ※ 日本スカイランタン協会。は株式会社エクспラウドの登録商標です。

まさきの夏

参加者募集



今年の夏は一味違う! 7月26日開催の「まさきはんざりフェス」、8月2日開催の「夏祭り前夜祭」、8月3日開催の「まさき町夏祭り」のそれぞれの参加者を募集します。参加して、まさきの夏を熱く楽しく盛り上げましょう。

申し込み方法など詳細は、松前町商工会ホームページ(右のQRコード)で確認してください。



※ 前夜祭以外の申し込みは、松前町商工会ホームページにある申し込みフォームからできます。



7月
26日④

まさきはんざりフェス

New!

西の浜(北黒田)
9時～

松前町の伝統行事「はんざり競漕」が大幅リニューアル! 場所や日程、競技内容などすべてが変わり、だれもが楽しめるイベントに生まれ変わります。

▶ 実施内容 はんざり競漕(高校生・個人・団体)・水鉄砲あそび・宝探し(お菓子くぱり)・はんざり体験・テントサウナ・キッチンカー(飲食ブース)

はんざり競漕

松前町の伝統行事「はんざり競漕」に出場する個人・団体を募集します。

▶ 部門

はんざり甲子園(高校生団体) 同じ高校の4人1組

はんざりキング・クイーン決定戦(一般個人) 中学生以上

はんざり最強軍団決定戦(一般団体A) 中学生以上4人1組・本気のはんざりレース

はんざり楽笑軍団決定戦(一般団体B) 小学5年生以上4人1組・ゆる～く楽しむ初心者・仮装OKの賑やかしレース

※ 出場者数には限りがありますので、定員に達した場合は締切り日より早く、申し込みを締め切ります。

▶ 締め切り 7月13日④

▶ 申込方法 右のQRコードから申込

▶ 問い合わせ

はんざり競漕実行委員会事務局(松前町商工会内) ☎ 984-1427

はんざり競漕の
申し込みは
こちらから!



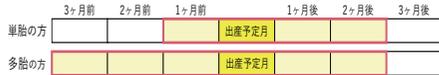
資格確認書などの郵送と 保険税(料)のお知らせ

現在お持ちの
保険証、資格確認書、
負担割合証、
限度額適用認定証などの
有効期限は

7月31日

産前産後期間相当分の国保税の減額

- ▶ **対象者** 令和5年11月1日以降に出産した、または出産予定で松前町の国保に加入している人(妊娠85日(4カ月)以上の出産が対象)
※ 死産、流産、早産や人工妊娠中絶の場合も含む。
- ▶ **減額内容** 所得割額と均等割額を減額
- ▶ **減額期間** 出産予定日(出産日)の前月から翌々月までの4カ月間。多胎妊娠の場合は、出産予定月(または出産月)の3カ月前から6カ月。



- ▶ **申請方法** 出産予定日の6カ月前から届け出ができます(出産後も可)。母子健康手帳などを持参し、税務課町民税係が保険課医療保険係にお越しください。
※ 出産後に届出を行う場合、親子関係を明らかにする書類が必要。

☎ 税務課町民税係 ☎ 985-4110

限度額適用認定証などの更新

引き続き適用を希望する場合は、保険課医療保険係窓口で申請してください。新たに申請する場合も同様です。
なお、マイナ保険証で医療機関などを受診する場合は申請は不要です。ただし、長期入院に該当する場合は窓口で申請してください。

- ▶ **認定証の種類**
- ・ 限度額適用認定証
- ・ 食事療養費標準負担額減額認定証
- ・ 限度額適用・標準負担額減額認定証

- ▶ **対象者** 松前町の国民健康保険に加入し、国民健康保険税を滞納していない人
- ▶ **持参物** 新しい資格確認書、マイナンバーが確認できるもの、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証など)



☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107

税率・税額・限度額改定

国保の運営に必要な歳出を賄うため、令和7年度の税率・税額・限度額を次のとおり改定しました。

()内は、6年度の税率・税額・限度額

	医療分	支援金分	介護分
所得割率	8.4% (9.8%)	3.0% (3.4%)	2.9% (3.3%)
均等割	26,800円 (27,600円)	9,400円 (9,400円)	9,500円 (9,500円)
平等割	19,000円 (19,100円)	6,500円 (6,500円)	4,700円 (4,700円)
賦課限度額	66万円 (65万円)	26万円 (24万円)	17万円 (17万円)

※均等割は1人当たり、平等割は1世帯当たりの金額

☎ 税務課町民税係 ☎ 985-4110

非自発的失業者への国保税の軽減

倒産・解雇など自ら望まず離職した非自発的失業者の国保税を、申請により一定期間軽減します。

- ▶ **対象者** 失業時点で65歳未満の人で、倒産・解雇などによる離職(①特定受給資格者)か雇い止めなどによる離職(②特定理由離職者)で雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知の「離職理由」欄のコードが次の人

- ① 特定受給資格者 11、12、21、22、31、32
- ② 特定理由離職者 23、33、34

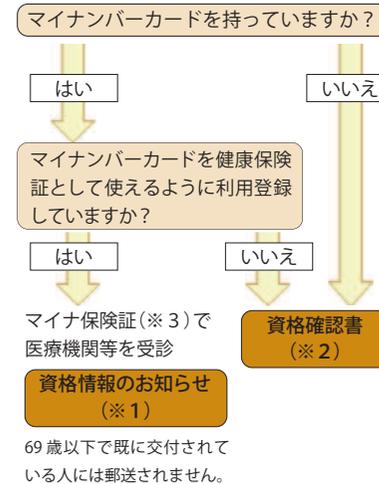
- ▶ **軽減内容** 対象者の令和6年の給与所得を100分の30として国保税を算定(給与以外の所得は対象外)
- ▶ **軽減期間** 失業日が▷令和6年3月31日~7年3月30日→8年3月まで▷7年3月31日~8年3月30日→9年3月まで
- ▶ **申請方法** 雇用保険受給資格者証または雇用保険受給資格通知を持参し、税務課町民税係が保険課医療保険係にお越しください。

☎ 税務課町民税係 ☎ 985-4110

1 国民健康保険に加入している皆さんへ

資格情報のお知らせ・資格確認書の郵送

8月1日からの資格情報のお知らせ(※1)または資格確認書(※2)を、7月中旬に世帯主宛に世帯員分を普通郵便で郵送します。



- ☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107
- ※ 国民健康保険以外の保険に加入されている人は、各保険者へお問い合わせください。



資格情報のお知らせ(※1)

マイナ保険証の保有者が資格情報などを簡単に把握できるように交付する通知書。マイナ保険証を利用できない医療機関等の窓口でマイナ保険証と一緒に提示します。
【69歳以下の人】有効期限の記載がないので、更新(郵送)はありません。紛失した場合は、保険課医療保険係窓口で再発行の手続きをしてください。
【70歳以上の人】負担割合が記載されたものを毎年7月に郵送します。

資格確認書(※2)

従来の保険証と同様のカードサイズで、医療機関等の窓口で提示することで受診できます。有効期限は、最長1年間です。

マイナ保険証(※3)

健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード。医療機関等を受診の際は、窓口にある顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置いて、顔認証か4桁の暗証番号を入力します。マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れていないか注意してください。

マイナ保険証利用登録の確認方法

スマートフォンなどで「マイナポータル」からログインし、トップ画面の「証明書」にある「健康保険証」から確認できます。スマートフォンを持っていない場合は、保険課医療保険係窓口にあるタブレットから確認できます。確認には、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要です。

4 介護保険を利用している皆さんへ

負担割合証の更新

8月1日現在で「要介護」「要支援」「事業対象者」の認定を受けている利用者には、7月中旬に新しい負担割合証(水色)を送付します。負担割合(1割・2割・3割)は、令和6年の所得に応じて決まります。

負担割合証は、介護保険被保険者証(オレンジ色)と一緒に保管して、サービスを利用するときに事業所に提示してください。



▶適用期間 8月1日から令和8年7月31日まで

※ 世帯構成の変更や所得の更正があった場合は、上記適用期間中でも負担割合が変更となる場合があります。

☎ 保険課介護保険係 ☎ 985-4115

社会福祉法人による利用者負担軽減

町が認めた低所得の利用者に対し、社会福祉法人が提供する介護サービスの利用料を軽減します。

▶対象者 生活保護受給者が次の全てを満たす人

- ①住民税非課税世帯
- ②年間収入が単身世帯で150万円(世帯員一人ごとに50万円加算)以下
- ③預貯金などの額が単身世帯で350万円(世帯員一人ごとに100万円加算)以下
- ④資産がない(日常生活のために必要なものは除く)
- ⑤負担能力のある親族などに扶養されていない
- ⑥介護保険料を滞納していない

▶対象サービス

訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、特別養護老人ホームなど(一部を除き介護予防と地域密着型サービスを含む)

▶申請方法

町ホームページや窓口にある申請書と収入申告書、全ての世帯員の預貯金通帳の写しなどを持参して、窓口で申請をしてください。

☎ 保険課介護保険係 ☎ 985-4115

負担限度額認定証の更新

低所得の利用者の負担を軽減するため、介護保険施設に入所・短期入所した場合の食費や居住(滞在)費は、所得などに応じて限度額を定め、認定証(黄色)を発行しています。

▶対象者 次の全てを満たす人

- ①世帯全員が住民税非課税であること(世帯分離の配偶者を含む)
- ②利用者とその配偶者の負債額を控除した資産(現金・預貯金、運用投資信託、有価証券など)の合計が一定額以下であること

▶既に認定証を持っている人

入所施設や担当ケアマネジャーに更新案内を送っています。引き続き認定証が必要な人は、手続きをしてください。

▶新たに認定証の交付を受けたい人

町ホームページや窓口にある申請書と、利用者本人・配偶者(該当者だけ)名義の預貯金通帳の写しなどを持参して、窓口で申請をしてください。

☎ 保険課介護保険係 ☎ 985-4115

2 65歳以上の皆さんへ

介護保険第1号被保険者

介護保険料額決定通知書の送付

令和7年度の介護保険料額決定通知書を、7月中旬に郵送します。

保険料は、本人の令和6年中の収入、所得や世帯の町民税の課税状況に応じて13段階に分かれています。詳細は、通知書に同封する「介護保険料の決定方法」を確認してください。

☎ 保険課保険料係 ☎ 985-4227



3 75歳以上の皆さんへ

後期高齢者医療被保険者

資格確認書の郵送

8月1日からの資格確認書(※1)を7月中旬に被保険者ごとに普通郵便で郵送します。

今年度は、マイナ保険証(※2)の利用登録状況にかかわらず、資格確認書を被保険者全員に郵送します。
※ 来年度以降は、国民健康保険と同じ取り扱いになる予定です。

☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107

保険料額決定通知書の送付

令和7年度の保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。

保険料は、一人一人が等しく負担する均等割額と、所得に応じて決まる所得割額の合計額です。詳細は、資格確認書に同封する「後期高齢者医療制度のご案内」を確認してください。

☎ 保険課保険料係 ☎ 985-4227

限度額適用認定証について

現在認定証をお持ちの人や既に申請されている人については、7月中旬に郵送する資格確認書に一部負担金限度額(高額療養費)の適用区分を記載しています。

資格確認書に適用区分の記載がない人は、保険課医療保険係窓口での申請により記載することができます。

▶対象者 愛媛県後期高齢者医療制度に加入している人

▶持参物 新しい資格確認書、マイナンバーが確認できるもの、窓口に来る人の身分証明書(運転免許証など)

☎ 保険課医療保険係 ☎ 985-4107

資格確認書(※1)

従来の保険証と同様のカードサイズで、医療機関等の窓口で提示することで受診できます。有効期限は、最長1年間です。

マイナ保険証(※2)

健康保険証の利用登録をしているマイナンバーカード。
医療機関等を受診の際は、窓口にある顔認証付きカードリーダーにマイナ保険証を置いて、顔認証か4桁の暗証番号を入力します。
マイナンバーカードの電子証明書の有効期限が切れていないか注意してください。

令和8年度採用 職員募集



新たなフィールドへ。
松前町で始まる
社会貢献のカタチ。

◆申込期間 8月1日(金)▶▶▶15日(金) ◆1次試験日 9月21日(日)

◆共通受験資格

- ①日本国籍を有する人
- ②地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しない人

試験区分	採用予定数	受験資格
D 保育教諭 (社会人経験者)	2人程度	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和51年4月2日以降生まれの人 ■保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得している人 ■民間企業等における保育教諭としての職務経験が直近7年中5年以上（7月末現在）有する人
E 一般事務 (公務員経験者)	1人程度	<ul style="list-style-type: none"> ■昭和50年4月2日～平成7年4月1日生まれの人 ■学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人 ■国または地方公共団体の常勤職員（任期付職員などを除く）としての在勤年数を直近10年中7年以上（7月末現在）有する人

※ 試験内容など詳細は、町ホームページで確認してください。

◆問い合わせ 総務課職員係 ☎985-4113

7月20日(日) 7時～20時 参議院議員通常選挙

☎松前町選挙管理委員会 ☎985-4132 FAX 985-4148

投票できる人

- 平成19年7月21日以前に生まれた人で、次のどちらかに当てはまる人
- ① 令和7年4月2日までに松前町に転入届を出した（住民登録がある）人で、引き続き松前町に住んでいる人
 - ② 松前町の選挙人名簿に登録されていて、令和7年4月3日以降に松前町から転出した人
- ※ 投票当日に選挙権があり、松前町の選挙人名簿に登録されている必要があります。
- ※ 他の市区町村の選挙人名簿に登録されている人は、そちらの市区町村での投票となります。不在者投票は、早めにお問い合わせください。

期日前投票

仕事、病気またはレジャーなどで投票日に投票できない人のために設けられた制度が「期日前投票」です。感染症対策で、当日の密集を避けることも、期日前投票を行う理由として認められています。7月20日(日)に投票できない人は、投票所入場券を持って期日前投票所へお越しください。

- ▶日程 7月4日(金)～
7月19日(土)
8時30分～20時
- ▶場所 役場2階大会議室



投票所入場券

投票所入場券は、公示日から選挙人に郵送を開始する予定です。

なお、投票所入場券を紛失した場合や、まだ手元に届いていない場合でも投票できますので、投票所の受付で申し出てください。

選挙公報

候補者や政党などの考え方が分かるよう、選挙公報を7月18日(土)までに新聞折り込みでお届けします。東、西、北公民館にも備えるほか、県選挙管理委員会のホームページにも掲載予定です。

不在者投票

- 次に当てはまる場合は、それぞれの場所で不在者投票ができます。手続きに日数がかかりますので、申請方法・期限などは早めにお問い合わせください。
- ① 仕事や旅行などで遠隔地に滞り、松前町で投票ができない場合 → 所在地の選挙管理委員会
 - ② 県選挙管理委員会指定の病院などに入院・入所中の場合 → 入院・入所中の施設（施設長に申し出てください）

代理投票・点字投票

字を書くのが不自由な人や目の不自由な人のために、代理投票や点字投票という制度があります。代理投票では、投票所の職員が補助者となり、代理であなたの意思を代筆します。もちろん秘密は守られます。

点字投票では、点字器を使った投票をすることができます。希望する人は、投票所の職員に申し出てください。



投票所

お住まいの区域によって投票所が異なります。投票所入場券にも記載していますので、ご確認ください。
※ 昨年10月の衆議院議員総選挙と投票所は同じです。

投票区	投票所	区域	投票区	投票所	区域
第1	黒田保育所	南黒田・北黒田	第6	小富士保育所	横田・大溝・永田・東古泉
第2	松前小学校体育館	宗意原・新立	第7	恵久美集会所	大間・上高柳・恵久美
第3	旧古城幼稚園	本村・筒井	第8	北公民館	昌農内・西高柳・西古泉
第4	出作集会所	徳丸・中川原・出作	第9	北川原集会所	北川原・塩屋
第5	東公民館	神崎・鶴吉			

新たな観光事業創出に挑戦!
DAIS プロジェクト

行政と民間が連携し、町の新たな魅力を創出する「DAIS プロジェクト ～未来へつなぐ観光事業創造プロジェクト～」が始まりました(5月～7月)。異業種混合の4チームが、町から託されたミッションに挑みます。テーマは“町の誇りとなる新たな観光資源を発掘・創造し、後世に残る魅力ある観光事業を創出せよ”です。各チームは普段見慣れた風景の中に眠る価値を探し出し、文化や自然を活かしたプランを提言します。極めて優秀な内容は、実現に向けて動き出す「リアルでガチ」な熱いプロジェクトにご注目ください。



私たちのまちをきれいに
第55回郷土を美しくする清掃

「郷土を美しくする清掃」は6月7日、塩屋海岸、黒田・新立海岸、松前港内港をはじめ町内各所で行われ、子どもから大人まで約2,600人が参加しました。

この清掃は、昭和45年から行われているもので、今年で55回目となります。みんなで協力して約4.5トンの可燃ごみと約300キロの不燃ごみを集めました。

清掃後は、参加した皆さんのすがすがしい笑顔が輝いていました。

- ④みんなでたくさん拾ったよ!
- ⑤約300人が参加した塩屋海岸



①人権啓発作文を発表した小・中学校の各代表の児童・生徒 ②「ろう者と手話」について発表した田中さん ③石村嘉成さんと作品の前で記念撮影する門屋トシ子さん(右)と門屋ヨシ子さん(左) ④参加者と一緒にライブドローイングを楽しむ ⑤ライブドローイングで完成させたライオンの版画



守ろう人権 なくそう差別
2025 明るい人権の町づくり大会

「2025 明るい人権の町づくり大会」が5月24日、文化センターで開催されました。開会行事では、人権・同和教育の推進のために尽力した愛媛県人権対策協議会松前支部役員の門屋トシ子さん・門屋ヨシ子さんが「松前町人権教育協議会表彰」を受けました。その後、町内の小・中学校の代表児童・生徒が人権啓発作文を発表しました。岡田中学校の田中咲月さんは、お姉さんが手話を学び始めたことがきっかけで手話に興味を持つようになり、「自分の名前が言えるようになった。手話はろう者を支えている。手話は特別なものではなく、正しくろう者や手話について学ぶことが必要だ」と発表しました。続いて、アーティスト石村嘉成さんとその父和徳さんが講演。2歳で発達障がいと診断されてから生活の自立を確立するまでの子育ての経験を通して、和徳さんが「療育」について講演しました。最後は、嘉成さんがライブドローイングを披露し、参加者と一緒に作品を完成させました。

熱戦を展開
松前町春季ソフトテニス大会

「松前町春季ソフトテニス大会(小・中学生の部)」は5月4日、松前中学校で行われました。結果は次の通り(敬称略)。

優勝	準優勝	3位
横田 糸唯 弓達 未結	大澤 柚穂 古野 璃奈	加藤 美月 本田 日菜 河端 紗也 土居原玲衣



叙勲で本町から2人が受章
危険業務従事者叙勲

政府が4月12日付で発表した「第44回危険業務従事者叙勲」で本町から谷博文さん、松原洋右さんが受章しました。受章者の主な経歴とコメントは次の通りです。



*瑞宝双光章【警察功労】
たに・ひろふみ
谷 博文さん
74歳
元県警部



*瑞宝双光章【消防功労】
まつばら・ようすけ
松原 洋右さん
66歳
元伊予消防等事務組合消防監

昭和56年、伊予消防組合松前消防署に配属され、37年間地域の消防活動に尽力。平成27年には伊予消防等事務組合消防監に就任し、地域住民の生命と財産を守るため、迅速で的確な指揮を執ってきました。受章に対し、「ありがたい。同期や周囲の職員に恵まれ、職務を遂行できました」と話していました。

昭和45年に愛媛県警に採用されて以降、県内各地で勤務。42年間にわたり地域の安全のために尽力しました。平成5年には天皇陛下がご臨席されたイベントの警備計画の策定に携わりました。受章に対し、「家族、職場、住民の皆様のおかげで受章できました」と話していました。

きれいな花が咲くのが楽しみ
伊予農高生が花壇を植え替え

伊予農業高等学校園芸流通科の3年生14人は5月30日、授業の一環で役場玄関前の花壇の植え替えを行いました。今回植えられたのは、300株のポーチュラカです。参加した西村彩月さんは、「植える時に気を付けるところがたくさんある。多くの人にきれいにてもらいたい」と話してくれました。



国道 56 号を安全に通行できるように
西高柳地区

西高柳地区の老人クラブを中心とした地域の人が6月7日、国道56号沿いの清掃を行いました。この取り組みは毎年6月と10月に行われ、今回は約25名が参加して歩道に伸びている草刈りをしました。会長の鳥谷忠夫さんは、「用意している60袋ほどのゴミ袋はいつもいっぱいになる」と話していました。



④清掃後のきれいになった国道
⑤草刈りだけでなく、歩道もきれいに清掃します



18 歳、選挙参加に意欲
伊予高等学校選挙啓発講座

伊予高等学校は6月12日、講師に一般社団法人 WONDER EDUCATION 代表の越智大貴さん、県・町選挙管理委員会を招き、選挙啓発講座を行いました。この講座は、18歳で成人となる高校3年生を対象に、主権者教育の一環として行われたものです。参加した生徒たちは、社会で自分の意見が必要とされていることを学び、政治に関心を持つことや、選挙に参加することに意欲を高めていました。



郵便局で熱中症対策
クーリングシェルターに係る協定の締結式

松前町と日本郵便株式会社四国支社は6月5日、「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）に係る協定」を締結しました。この協定は、クーリングシェルターとして町内郵便局を指定し、熱中症による人の健康に係る被害発生の防止などを目的に締結されたものです。松前郵便局の田村洋介局長は「町民の皆さんの健康管理の一助になれば嬉しい」と話していました。



勤労や食の大切さを学ぶ
北伊予小学校で田植え体験

北伊予小学校の5年生は6月12日、地域の人たちの指導の下、学校近くの水田で田植えを行いました。この田植えは、「総合的な学習の時間」の授業の一環で、児童が体験を通して勤労や食の大切さを学ぶために毎年行われているものです。5年生たちは雨が時折降る中でも、歌を歌いながら楽しそうに苗を植えていました。今後は、稲の生育を観察し、秋の収穫を目指します。



命を救うために
岡田中学校救命救急講習

岡田中学校の2年生は6月10日、消防職員指導の下、救命救急講習を行いました。参加した生徒たちは、AEDの使い方、人工呼吸や胸骨圧迫の方法を消防職員から教わり、さまざまなシチュエーションを想定して実践しました。参加した宮崎奈穂さんは、「意外と疲れて、一人でやるのは難しかった。人を救えるなら頑張ると思う」と話していました。



ようい! ドン!
伊予地区特別支援学級合同運動会

6月11日に伊予地区特別支援学級合同運動会が松前公園体育館で開催され、町内小中学校の特別支援学級に通う子どもたちが参加しました。ラジオ体操でしっかり体をほぐして、かけっこや玉入れを行いました。最後の種目では校長先生とじゃんけんをして、勝ったらお菓子のご褒美をもらった子どもたち。笑顔あふれる運動会でした。



⑥スタートダッシュが大事
⑦やったあ！一等賞！

子どもも大人も元気いっぱい!
鶴吉運動会

5月11日に鶴吉運動会が北伊予小学校の体育館で開催され、赤組・白組の2チームに分かれて得点を競い合いました。親子2人3脚では、どのペアも息ぴったりに走っていました。また、子ども対大人の玉入れでは、若いパワーで子どもたちが勝利しました。勝っても負けても、みんな笑顔いっぱい元気いっぱいになりました。



⑧足並みそろえてイチニ！イチニ！
⑨落とさないように慎重に

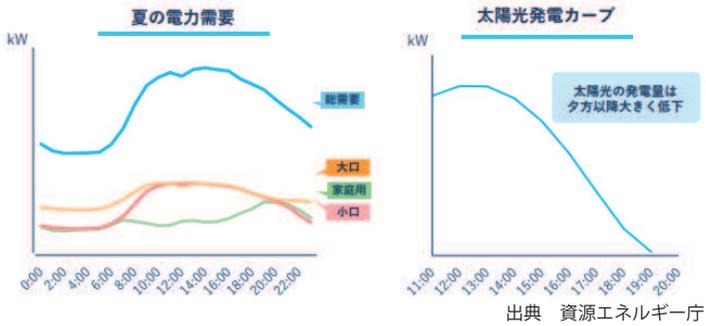
愛媛 FC 選手とサッカーで交流
愛媛 FC 選手学校訪問

愛媛 FC の藤原悠汰選手と鶴野伶樹選手が、5月15日に岡田小学校の6年生とサッカーで交流をしました。6年生たちは、選手の迫力あるシュートをゴール裏から見ると歓声を上げたり、鬼ごっこで選手たちとの距離を縮めたりしました。その後、藤原選手と鶴野選手たちの大人チームと6年生チームで試合をし、プロスポーツ選手のスピードを体感しながら、楽しんでいました。





地球温暖化防止のために 夏の省エネに取り組もう



電力需要は日中(13時~17時頃)に高まる傾向にあります。また、電力需給は太陽光発電の出力が減少する点灯帯(17時~20時頃)に厳しくなる傾向にありますので、この時間帯には特に省エネ・節電の取り組みが重要です。

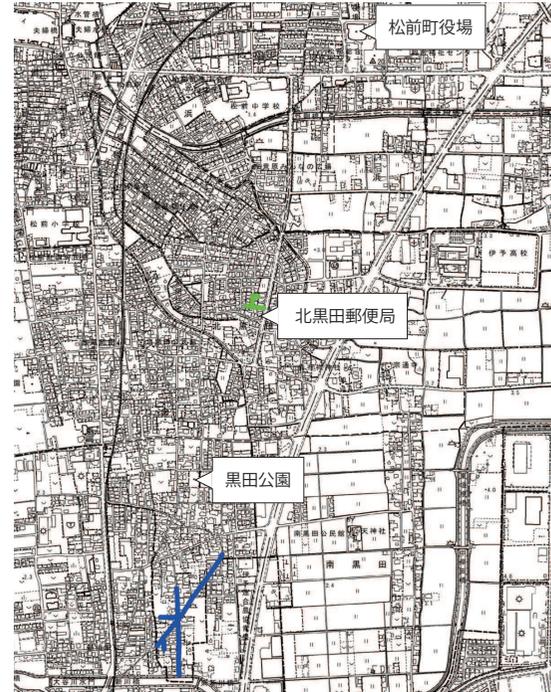
Check

- **エアコン**
 - 室内の冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる
 - 目詰まりしたフィルターを清掃する
 - 日中はすだれ、よしず、カーテンなどで窓からの日差しを和らげる
 - ※ 家の中での熱中症に注意して、無理のない範囲で適切な室温管理や水分補給を心がける

暑い夏は、エネルギーの使用が増える季節です。ますます省エネや節電の取組が大事になります。できることから取り組んで、地球と家計に優しい生活を送りましょう。

☎ 町民課生活環境係 ☎ 985-4117

- **照明**
 - 不要な照明を消す
 - リビングなどの部屋の明るさを下げる
- **冷蔵庫**
 - 食品を詰め込みすぎないようにする
 - 壁との間に適切な間隔を空けて設置する
 - 扉の開閉を減らし、温度上昇を防ぐ
- **テレビ**
 - 画面設定は「省エネモード」に、画面の輝度は低くする
 - 必要なとき以外は消す



令和7年度 公共下水道工事の実施場所のお知らせ

現在、南黒田、北黒田地区で公共下水道管渠工事を進めています。
本年度は、左図の場所の下水道管渠工事(緑色の部分)、舗装復旧工事(青色の部分)を予定しています。工事中は、通行制限などご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

下水道の供用開始区域は、町ホームページ(左のQRコード)を確認してください。

☎ 上下水道課下水道工務係 ☎ 985-4231



下水道が整備された区域の皆さんへ 下水道の利用を始める前に

新たに下水道が整備された土地の所有者やその土地にある建物の所有者が、「公共下水道の受益者」となります。

● 受益者になったら

「受益者負担金」を支払う必要があります。本年度新たに受益者となった人には、7月中旬に「下水道事業受益者申告書」を郵送します。内容を確認し、返送してください。手続き完了後、土地の面積に応じて負担金の額を決定し、8月中旬に納付書を郵送します。

※ 負担金は、1㎡当たり350円で、1筆当たりの上限は15万円です。一括納付の場合、割引制度があります。

● 下水道が使用できる状態になったら

雨水以外の排水は、速やかに下水道に接続する必要があります。浄化槽を設置している人は6カ月以内に下水道に接続し、汲み取り式のトイレの人は3年以内に水洗トイレに改造しましょう。

● 家庭の排水を下水道に接続する工事を行うときは

町の指定工事店に申し込んでください。工事店の一覧は町ホームページに掲載しています。下水道整備後3年以内に行う接続工事は、工事費の融資を金融機関にあっせんし、町が利子を負担する制度があります。

☎ 上下水道課業務係 ☎ 985-4126

▶ 募集期間

7月3日(木)～9月30日(火)

▶ 目標金額

100万円

▶ 寄付の方法

スマートフォンなどでふるさと
チョイス専用ページ(下の2次元
コード)へアクセスし、申し込む。



☎ 社会教育課生涯学習係 ☎ 985-4135

「松前町エンタメフェス 2025」開催します！ クラウドファンディングにご協力を

町制70周年、文化祭50回を記念して、今年の文化祭(10月25日、26日)は、昨年大盛況だったeスポーツ太鼓の達人大会をはじめとする様々なエンタメイベントを用意した「まさきエンタメフェス 2025」を開催します。イベントの開催にあたり、費用の一部を募る「ふるさと納税型クラウドファンディング」を実施します。

子どもたちを中心とした多様な世代が参加して「みんなが楽しめる、みんなが輝ける特別な日」に向けて、ご協力をお待ちしています。

※ 町内在住の人も寄付が可能で、税控除を受けることができます。

地籍調査は、土地に関する戸籍調査ともいえるべき基礎的な調査です。法務局が保管する登記簿や公図は、明治大正期作成のものが多く、土地の実態を正確に把握できないことがあります。そこで、次の調査で登記簿や公図を修正します。

- ① 所在、地番、地目と境界の調査
- ② 登記簿に記載された所有者の表示に関する確認
- ③ 境界の測量と面積の測定

▼ 地籍調査の効果 数値データで結果が記録・保存されるため、公共事業や土地取引がスムーズに行えるほか、災害時も境界を正確に復元でき、迅速な復旧活動に役立ちます。

令和7年度は「浜(本村)第1地区」の地籍調査を行います



詳細は、町ホームページへ左のQRコードを確認するか、お問合せください。

☎ 985-4119

▼ 土地所有者の皆さんへ 9月以降、地元説明会を開催予定です。関係者には事前に案内文書を送ります。ぜひ参加してください。

☎ 985-4127

7月下旬から 電話の通話録音を始めます

松前町役場本庁舎において、行政サービスの品質向上、犯罪の防止や職員に対する不当な圧力の排除を目的として、電話の通話録音を始めます。

役場へ電話をかけた時は、録音の事前アナウンスが流れ、アナウ

ンスが終わり次第つながります。なお、役場から電話がかかってきた時にも同様に通話録音はされますが、事前アナウンスは流れません。

☎ 989-5103

南黒田工業団地地区計画 説明会・意見陳述会を行います

南黒田地区の一部で良好なまちづくりのため、地区計画の都市計画決定手続きを進めており、これに係る原案の説明会と意見陳述会、原案の縦覧を次の日程で行います。

▼ 場所
① 説明会・意見陳述会
役場3階大会議室
② 縦覧
まちづくり課
☎ 985-4124



▼ 日時
① 説明会・意見陳述会
7月10日(木) 19時～
7月11日(金) 16時～20時
② 縦覧
8時30分～17時15分

なお、土地の所有者または利害関係者で意見がある人は、縦覧終了後1週間以内に意見書を提出することができます。

たわわ祭をリニューアル！ たわわフェスタを開催します！

松前町の産業まつり「たわわ祭」を大幅リニューアルし「たわわフェスタ」として開催します。

年間5回の開催となる「たわわフェスタ」は毎回サブテーマを掲げ、テーマに沿ったグルメや特産品を販売します。第1回目のサブテーマは～まさきで肉フェス～となっており、肉料理が主役の店舗が集まります。おいしいお肉とお酒で夏夜の暑さをぶっ飛ばそう！

▶ 開催内容

- 第1回 7月12日(土) 16時～20時 まさきで肉フェス
- 第2回 9月20日(土) 16時～20時 まさきでビアガーデン
- 第3回 11月8日(土) 10時～15時 まさき VS まつまえ 北海道フェア inMASAKI
- 第4回 令和8年1月17日(土) 10時～15時 まさきの珍味は日本一&粉もんといもたき祭
- 第5回 令和8年3月14日(土) 10時～15時 ネギー本焼き まさきでカルソツツ祭

▶ 場所 まさき村前駐車場(エミフル MASAKI 敷地内)

☎ (一社) 愛媛まさき町観光物産協会 ☎ 989-9880



役場での受け付けは7月1日(火)から 国民年金保険料の免除申請

所得が少ないなどの理由で、国民年金保険料の納付が難しい場合は、保険料の全額または一部の免除を申請することができます。

令和7年度(7年7月～8年6月)の免除申請は、7月1日から受け付けます。過去の保険料未納期間も、申請日の2年1ヵ月前分まで、さかのぼって申請ができます。免除の審査は、令和6年中の所得状況を確認します。また、マイナンバーカードを取得している人はスマートフォンからでも申請ができます。詳しくは日本年金機構ホームページで確認を。

▼必要なもの 年金手帳か基礎年金番号通知書 離職票か雇用保険受給資格者証(離職による免除申請の場合だけ) ※スマートフォンで申請する場合は、マイナンバーカード暗証番号(利用者用電子証明書と券面事項入力補助用)の入力が必ず必要です。 ※10年以内であれば追納可能

▼申請先・問い合わせ
町民課住民係
☎985-41106
松山西年金事務所
☎925-5105

認知症をおそれるな！みんながなるもの怖くない 認知症講演会を開催します

愛媛大学附属病院の谷向知先生による講演会を開催します。一緒に認知症について正しく理解しましょう。

▼対象 松前町在住の人
▼日時 7月11日(金) 10時～11時30分
▼定員 80人(先着順)

▼場所 文化センター2階ふれあい展示室
▼料金 無料
▼締め切り 7月10日(木)
▼申込先・問い合わせ
福祉課地域包括支援センター係
☎985-4205

20歳以上の皆さんへ 成人歯科健診を受けましょう

成人の約80%がかかっているといわれる歯周病。初期は自覚症状が現れにくく、知らない間に進行していることもあります。早期発見・早期治療のため、年に1回は歯科健診を受けて、口の健康を守りましょう。

▼対象 町に住民登録のある20～74歳の人
▼受診期間 令和8年3月31日(火)まで
▼場所 松前町・伊予市・砥部町の協力歯科医院
▼料金 500円(受診時にお支払いください)

▼内容 むし歯、喪失歯の状態等の歯科健康診査、歯周病スクリーニング検査(簡易な歯周ポケットの検査) ※治療は含まれません。
▼受診方法 申込書を左記窓口に提出するか、左のQRコードから申し込んだ後、協力歯科医院に予約を取って受診してください。

▼申込先・問い合わせ
健康課健康増進係
☎985-4118



がんを早期発見するために 子宮頸がん・乳がん検診を受けましょう

次に該当する人は、検診を無料で受けることができます。

▼対象者
【子宮頸がん検診】
平成16年4月2日～17年4月1日生まれの女性
【乳がん検診】
昭和59年4月2日～60年4月1日生まれの女性

▼申込方法 左のQRコードを読み込むと、インターネット予約ができます。詳細は、5月上旬に送付したはがきで確認してください。

健康課健康増進係
☎985-4118



第2子以降の児童が対象 認可外保育施設の保育料を補助します

子育て支援の一環として、第2子以降の児童が認可外保育施設を利用した際の保育料を補助します。該当する場合は、期限までに申請してください。必要書類など詳細は、町ホームページ(左のQRコード)で確認してください。



▼対象児童 次の全てを満たす児童
①認可外保育施設を利用した月の初日に町内に住所を有していること
②保護者の第2子以降の児童であること
③第1子の年齢は問いません。
④4月1日時点で0～2歳児であること
⑤市町村民税課税世帯に属していること
⑥保護者が月64時間以上就労しているなど、保育が必要な事由があること
⑦認可保育所や認定こども園などを利用していないこと

▼申請期限 申請対象月 申請期限
4月～6月分…7月31日(木)
7月～9月分…10月31日(金)
10月～12月分…令和8年1月30日(金)
※令和8年1月～3月分の申請については、決まり次第広報まさきなどでお知らせします。

▼申請方法 申請書に必要書類を添付して窓口へ提出してください。申請書は、子育て支援課窓口で配布するほか、町ホームページ(上のQRコード)からダウンロードできます。

▼申請先・問い合わせ
子育て支援課保育幼稚園係
☎985-4116



7月28日は「世界肝炎デー」 肝炎検査を受けましょう

肝炎は放置すると肝硬変、肝がんへと進行してしまふことがあり、肝がんで多くの方が亡くなっています。今までに検査を受けたことがない人は、肝炎ウイルスが体内にいないのか、いないのか、まずは調べましょう。早期発見・早期治療で重症化を防ぐことができ、負担も少なくて済みます。

町の健診でB型・C型肝炎検査が無料で受けられます。他の検診も同日に受けられますので、ぜひお申し込みください。

▼対象 40歳以上で過去に一度も健診で検査をしたことがない人

健康課健康増進係
☎985-4118
☎909-8757



80歳以上の皆さんへ 元気菌つらつコンクールに応募しませんか



県は、80歳で20本以上自分の歯を持つことを目標に、歯の健康づくり8020(ハチマル・ニイマル)運動を進めています。

▼対象者 次の全てを満たす人
①4月1日現在、満80歳以上の人
②自分自身の天然の歯が20本以上ある人 ※親知らずは除外
③これまで同コンクールの受賞経験がない人

(入賞含む)がない人
④口腔診査に参加できる健康状態である人
▼応募方法 8月25日(月)までに電話か窓口で応募してください。

▼応募先・問い合わせ
健康課健康増進係
☎985-4118

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404
FAX 984-4011

熱中症にご注意を!



熱中症はなぜ起こる?

熱中症は、体温上昇・目まい・体のだるさ、ひどいときには、けいれんや意識の異常など、さまざまな体の不調を引き起こします。原因は、気温や湿度が高い中で、体内の水分量や塩分量などのバランスが崩れ、体温調節機能が働かなくなるためです。

予防のための行動ポイント

【暑さを避けましょう】

- 屋外では、帽子や日傘を使用する。
- 屋内では、エアコンや扇風機で温度を小まめに調節する。部屋の温度が28℃を超えないように注意。
- 吸湿性・速乾性のある通気性の良い衣類を着用する。
- 【喉が乾いていなくても小まめに水分補給をしましょう】
- 喉が渇いていなくても、水分・塩分補給する。
- 1～1.5時間に1回、コップ1杯の水分補給を!

【日頃から健康管理をしましょう】

- 毎日健康チェックをする。
- 体調が悪いときは、無理をせず自宅で静養する。

【暑さに備えた体づくりをしましょう】

- 暑くなり始める時期から、無理のない範囲で約30分程度、適度に運動する。

Check

熱中症警戒アラートが発表されたら?

いつも以上に熱中症予防行動を積極的に取りましょう。特に、高齢者や乳幼児は熱中症になりやすいため、より注意が必要です。
 普段の行動に加え…
 ★ 不要不急の外出は控える。
 ★ 屋外での運動は避ける。
 ※ 「意識がない」または「もうろうとしている(反応が鈍い、言動がおかしい)」場合は、すぐに119番通報を!

熱中症のサイン

- 👉【軽度】 目まい・立ちくらみ・筋肉痛・大量の汗
- 👉【中度】 頭痛・吐き気・だるい・体に力が入らない
- 👉【重度】 高体温・けいれん・意識がない

熱中症は屋外で発生するイメージが強いですが、高齢者は室内での発生が多い傾向にあります。実際、部屋は暑く、「窓は開けていた」「水分はあまりとっていない」といった状況がほとんどです。エアコンの使用やこまめな水分補給が重要ということです。暑さをあまく見てはいけません! 命を守るためにも、積極的な予防行動を行いましょう!

Information

住宅用火災警報器 設置率調査結果



5月初旬に実施した、住宅用火災警報器の設置率調査の結果は下記のとおりです。調査のご協力ありがとうございました。

【住宅用火災警報器を設置している世帯の割合】(計45世帯)

	設置義務がある場所の		未設置
	全てに設置	一部に設置	
世帯数	26世帯	6世帯	13世帯
割合	57.8%	13.3%	28.9%

令和6年度 情報公開・個人情報開示状況

松前町情報公開条例は、知る権利を保障し、町政に対する町民の理解と信頼を深め、開かれた町政を実現するためのものです。

個人情報の保護に関する法律には、町が保有する個人情報について適正に取り扱うことが決められています。

情報公開の公開請求		個人情報の開示請求	
公開	39件	開示	0件
部分公開	4件	部分開示	0件
非公開	0件	不開示	0件
件数	43件	件数	0件

◎ご利用ください 情報公開コーナー(役場1階ロビー)では、予算書・決算書・議会会議録などを自由に閲覧できます。

☎総務課広報聴係 ☎985-4132

誰も忘れられない記念式にしてみませんか 令和8年二十歳の記念式実行委員募集

一生に一度の二十歳の記念式を、自分たちの手で企画してみませんか。

- ▼ 募集人数 15人程度
- ▼ 応募資格 次の①②を満たす人
①平成17年4月2日～18年4月1日生まれの人
②実行委員会(夜間、月2回程度、オンラインでの参加可)と式典当日(令和8年1月11日(日))に出席できる人

▼ 活動期間 8月～式典当日
▼ 活動内容 イベント企画と進行

☎985-4135
FAX 985-4149
✉721skyoaku@townmasaki.hime.jp

▼ 応募方法 電話 FAXやメールで住所・氏名、電話番号を連絡してください。
▼ 締め切り 7月31日(木)
▼ 応募先・問い合わせ 社会教育課生涯学習係



大規模地震に備えよう! 感震ブレーカー設置費用を補助します

▶ 申請先・問い合わせ 危機管理課危機管理係 ☎989-5103

家具等転倒防止対策費用の補助に加え、地震発生時の電気火災の被害を防止するため、感震ブレーカーの購入や設置に係る費用の一部を補助します。詳細は、町ホームページ(下のQRコード)を確認してください。



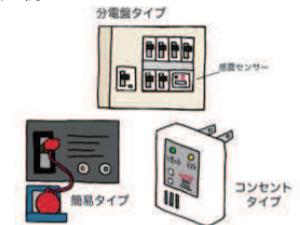
▶ 対象者 次の全てを満たすこと

- ① 町内に住民登録があること
- ② 町税を滞納していないこと
- ※ 1世帯につき1回限り

▶ 補助額 器具の購入・設置費用の4分の3

- ※ 上限1万5千円、100円未満切り捨て
- ※ 家具等転倒防止器具の購入・設置補助と合わせて最大3万円

- ▶ 申請方法 町ホームページと窓口にある申請書に必要事項を記入し、購入・設置した器具の領収書と設置前後の写真をそろえて危機管理課に提出
- ▶ 申請期間 7月1日(日)～令和8年2月27日(金)
- ▶ 器具の例



消費者力UP通信

警察を名乗る電話に注意!

【相談事例】

警察を名乗る電話があり「あなたの銀行口座が犯罪に使われている。LINE のビデオ通話なら出頭せずに済む」とビデオ通話に誘導され、警察手帳を見せられた。住所や銀行口座などを伝え運転免許証を提示した。金銭を振り込むよう言われたところで、不審に思い電話を切った。個人情報の悪用が心配だ。

【アドバイス】

- 警察が LINE のメッセージやビデオ通話などで連絡を取ることはありません。
- 警察からと思われる番号でも、所属や担当者名などを聞いたうえでいったん電話を切り、警察署の連絡先を自分で調べたうえで相談しましょう。
- 簡単に信用せず、絶対に相手に個人情報を伝えないでください。

安心して役場の相談窓口にご相談ください!

相談は秘密厳守で、匿名でも可。情報提供も受付中です。

- ▷ 消費者ホットライン ☎ 188 (9時～17時)
- ▷ 消費生活相談窓口(産業課内) ☎ 985-4120 FAX 985-4147



難病に関する相談

難病患者とその家族の皆さんへ

難病患者とその家族の皆さんの相談を受け付けます。どうぞ、お気軽にご相談ください。

【窓口相談(要予約)】

▼日時 毎月第4水曜日(祝日の場合は第3水曜日) 11時～12時

▼場所 愛媛県中予保健所(松山市北持田町132)

▼担当者 保健師 栄養士など

※定例相談日以外も保健師が対応

【訪問相談(要予約)】

窓口相談が難しい場合、保健師が訪問し、療養生活に関する相談に応じます。

☎ 中予保健所難病・母子保健係 ☎ 909-8757

松前地区
住まいの終活セミナー

住まいの相続の悩みがある人、空き家で困りごとのある人や今後活用と興味のある人などに向けたセミナーと相談会です。

▼日時 7月5日(土) 10時～12時

▼場所 西公民館

▼申込先・問い合わせ 空き家アドバイザー協議会愛媛県松前支部 ☎ 906-1374

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円
7月11日(金)2種類同時発売!
発売期間 7/11(金)～8/11(月)
公益財団法人愛媛県市町振興協会

愛媛県シルバー人材センター
剪定基礎講習会

植木管理、剪定の基礎知識などを専門講師に学びます(実習あり)。

▼日時 7月24日(木)、25日(金) 10時～15時(2日間)

▼場所 伊予市シルバー人材センター1 会議室(伊予市灘町363)

▼対象 松前町在住の60歳以上で、受講後に会員登録ができる人(会員の人は、職種転換希望、また

は昨年度1年間就業していない人

▼定員 10人

▼受講料 無料

▼申込方法 新聞折込チラシかホームページからダウンロードした申込書をFAXか郵送、右のQRコードから申込可。電話の場合は、4日(金)、7日(月)、8日(火) 9時～17時

▼申込先・問い合わせ 公益社団法人愛媛県シルバー人材センター連合会 ☎ 915-1420 FAX 915-1421

自衛官募集

▼試験日(二次試験)
①自衛官候補生 随時 ②一般曹候補生 9月13日(土)～21日(日)
③航空学生 9月20日(土)または27日(土)

▼受験資格 ①②18歳以上33歳未満の人 ③(海)18歳以上23歳未満の人(空)18歳以上24歳未満の人

松前公園スポーツ講座
体幹トレーニング

▼日程 10月(令和8年3月)
▼時間 ①19時～19時50分 ②20時～20時50分 ※各20回開催

▼場所 松前公園体育館卓球場

▼定員 各60人 ※抽選

▼受講料 町内の人 7000円 町外の人 8200円

▼申込期間 8月4日(月)～31日(日)

▼申込方法 ①申込書を窓口に出す ②松前公園ホームページ(下のQRコード)の専用申込フォームから申し込み

▼申込先・問い合わせ 松前公園(担当・芦刈) ☎ 984-7227

松前町制施行70周年記念事業
ファミリーコンサート

はいだしょうこ・恵畑ゆう・きよこの3人によるスペシャルステージ! 身体を一緒に動かしながら楽しめるコンサートです。

▼日時 8月30日(土) 14時30分開演

▼場所 文化センター

▼チケット(全席指定) ①一般 1000円(前売券) 1500円

文化センター

▼(当日券) ②高校生以下500円(前売券) 1000円(当日券)

※3歳以上は有料、3歳未満は保護者1人につき、ひざ上1人鑑賞可。ただし、席が必要な場合は有料。

☎ 985-1313

松山東高等学校通信制課程後期
10月入学 生徒募集

▼入学資格 令和7年3月に中学校を卒業した人または中等教育学校前期課程を修了した人、中学校卒業程度の学力を有すると認められる人、高校または中等教育学校後期課程に在学中、または中退した人

▼願書入手方法 電話連絡の上、入学希望者本人が来校してください(願書の配布は、本人に限る)。

▼学校所在地 松山市持田町二丁目2-12

▼出願期間 9月1日(月)～8日(月) 必着

☎ 945-0131

受付期間 ①随時 ②7月1日～8月29日 ③7月1日～8月29日

▼募集方法など詳しくは左記まで。
自衛隊愛媛地方協力本部
松山募集案内所(担当・徳岡) ☎ 947-3040

あなたも
さあ、あなたも
国家を守る公務員に!

松山市との情報交換
第31回
「はがき歌」全国コンテスト作品募集

正岡子規の短歌形式(五・七・五・七・七)の手紙「はがきノ歌」にちなみ、「誰か」・「何か」に想いを伝える短歌形式の便り「はがき歌」を募集します。

▶部門
・一般部門(テーマ指定なし)
・特別部門(子規が夏目漱石の下宿先「愚陀佛庵」で52日間を共に過ごしてから130年。2人の文学活動の礎を築くこととなった「愚陀佛庵」がテーマ)

▶締め切り 11月5日(水)(消印有効)

▶応募方法 応募用紙または、はがきにて応募してください。詳しくはホームページ(右下のQRコード)で確認してください。

▶問い合わせ 子規記念博物館 ☎ 931-5566

1歳です。よろしくね

☎総務課広報広聴係 ☎985-4132 メール 333koho.j@town.masaki.ehime.jp *受け付け後、掲載可否を返信します。

あきば ちずな
秋場 千絆 ちゃん
令和6年7月24日生
笑顔がかわいいいちたん♡
元気にすくすく育ってね!



たなか せい
田中 成 ちゃん
令和6年7月2日生
我が家の癒し担当、成くん。毎
日たくさんの幸せをありがとう♡



9月で1歳になる
お子さん募集
*先着5人

背景が明るい写真をメールで送信(本文に右
の必要事項を入力)してください。

▶募集期間 7月1日⑥~31日⑥

▶必要事項 ①お子さんの氏名②フリガナ③生年月日
④メッセージ(25文字程度)⑤保護者の氏名⑥住所
⑦電話番号

おうちで給食

recipe

146

切り干し大根のサラダ



●材料● (4人分)

- | | | |
|-------------------|-----|-----------------|
| 切り干し大根.....20g | B { | ごま油.....小さじ1 |
| ちくわ.....1本 | | 薄口しょうゆ.....大さじ1 |
| 水.....50cc | A { | 砂糖.....小さじ1 |
| 薄口しょうゆ.....大さじ1/2 | | 酢.....小さじ1/2 |
| みりん.....小さじ1 | | いりごま.....10g |
| ニンジン.....1/3本 | | |
| きゅうり.....1本 | | |

【エネルギー 41kcal (1人当たり)】

●作り方●

- 1 ニンジンは皮をむいて千切りにする。切り干し大根は軽く洗って、1.5cmくらいの長さに切り、水につけてもどしておく。
- 2 きゅうりとちくわを輪切りにする。きゅうりは軽く塩をふり、水気をしぼっておく。
- 3 鍋にAを入れ、切り干し大根とちくわを入れて炊く。しっかりと炊いたら冷ましておく。
- 4 ニンジンは茹でてから冷まし、水気を切る。
- 5 Bをよく混ぜてドレッシングを作り、2・3・4を和える。

Point

切り干し大根を使い食物繊維をしっかりとり、かみごたえもある一石二鳥のサラダです。学校給食では少し太めの短い切り干し大根を使っています。

オトナの健康



◎健康課健康増進係で健康相談や健康診断ができます。

事業名	月日	時間	場所	内容
総合健診	7月2日⑥	8時30分~10時30分	恵久美集会所	健康診断、特定健康診断、後期高齢者健康診断、がん検診など ※事前申し込みは、下のQRコードから 
	7月6日⑥	8時~12時	福祉センター	
	7月8日⑥	8時30分~10時30分	徳丸集会所	
	7月9日⑥	8時30分~11時	北川原集会所	
	7月18日⑥	8時~11時30分	福祉センター	
	7月30日⑥			
個別栄養相談	7月8日⑥	9時~12時	福祉センター2階	糖尿病などの食事指導と相談(1人1時間)
	7月16日⑥	13時~16時		
デイケア(精神保健)	7月4日⑥	10時~11時30分	福祉センター2階	レクリエーション、創作活動や座談会など
	7月10日⑥	13時~16時		
こころの健康相談	7月10日⑥	13時~16時	福祉センター2階	専門員による個別相談(1人1時間)
	7月11日⑥	13時30分~16時30分		

健康課

健康増進係
Health management

福祉センター2階
☎985-4118
FAX 985-4158

福祉課 庁舎1階 ☎985-4205

地域包括支援センター係 FAX 985-4206
community general support center

高齢者に関する相談などは、地域包括支援センター係まで。

「元気!やる気!MASA筋体操」が完成しました!

この体操は、タオル体操・筋トレ・ストレッチの3つで構成されています。

1 タオル体操

全身の筋肉を伸ばしたり、縮めたりを繰り返して動かす「動的ストレッチ」10種類で構成されています。筋肉をほぐす効果があるほか、短時間で血行を良くし、体温を上げる働きもあります。身体に活力を与える交感神経を刺激するので、朝行くと一日を元気に過ごせます。

2 筋トレ

筋トレは筋肉に負荷を与える運動で、筋肉を発達させるために欠かすことができない運動です。この体操では全身を鍛える10種目で構成され、自分の体重を使ったトレーニングです。筋トレは基礎代謝を高めたり、血糖値をコントロールするなどの健康効果があります。

3 ストレッチ

同じ姿勢を保ったまま、筋肉を伸ばす「静的ストレッチ」で構成されています。全身の筋肉を伸ばす13種類のストレッチです。このストレッチは筋肉をほぐし、血行をよくして、コリや痛みを軽減する効果があるほか、副交感神経を刺激してリラックスする効果があるので、寝る前に行うのが効果的です。

サロンや仲間との集まりの場などに出向いてこの体操の講習会を実施しています。ご希望の方は地域包括支援センター係までご連絡ください。仲間と一緒に「元気!やる気!MASA筋体操」を実施して、健康寿命の伸ばしましょう。



今月のおはなし会

「レインボーフロッグの英語おはなし会」
楽しい歌や劇なども交えた英語のおはなし会
です。小さいお子様から大きなお子様まで、
みんなで楽しく英語に触れてみませんか。

まさきふれあい学園

「ミニビブリオバトルを やってみよう！」

昨年8月に開催したビブリオバトルを、今
度は皆さんがパトラーとなって遊んでみま
せんか？今回は発表時間が3分間、少人数グル
ープでおこないます。気軽にご参加ください。

- ▶日時 7月21日(日) 10時～11時
- ▶申込方法 文化センター事務所窓口、電話、
ホームページ

Let's Enjoy Books

ふるさと ライブラリー

- ◆開館時間 9時30分～19時
- ◆問い合わせ ☎985-4140
FAX 985-1386
- https://www.i-masaki.jp/library/
- ◆7月の休館 31日(木)

おはなし会
19日(土)11時～
文化センター
2階
ふるさと学習室

◆新着本 紹介

毎週新しい本を入荷し、随時、新着本コーナーに展示して
います。貸し出し状況、予約状況はお問い合わせください。

▶パズルと天気
伊坂幸太郎・著
PHP研究
所



悩みを抱えた「僕」は、マッチン
グアプリでしか出会えない「名探偵」
に依頼をする…。伊坂幸太郎の魅力が詰まった、幸せ
いっぱい短編集

▶僕の悲しみで
君は跳んでく
れ
岡本雄矢・著
幻冬舎



高校時代の仲間たちには共通した
「忘れられない瞬間」がある。学園
祭の中庭のライブで見た壮平の姿だ。
その中庭がなくなるというニュースに、
仲間たちの青春の延長戦が始まる

▶嘘つきたちへ
小倉千明・著
東京創元社



過疎の町で小学校時代を過ごした
大地は、卒業以来20年以上ぶりに同
級生と再会する。思い出話は5年生の
時に起きた同級生の水難事故の話に
移っていき…

ふるさと歴史散歩 242

～松前史談会レポート～

矢取川水論の地めぐり Ⅰ

江戸時代に起きた「矢取川水論(明和水論)」の跡
地は、県道23号線(伊予川内線)を東へ走り、砥部
町の矢取川への上り坂にかかる右手すぐ下にある。

水不足に悩む下流域の農民は重信川から水を引き
入れていた。一之井手と古樋井手の二本の用水路は
矢取川の下を潜り抜けると古樋井手が一之井手の上
を窺って交差する。

明和8(1771)年は大干ばつの年であった。一之
井手を利用する八倉(大洲領)、宮下・上野(天領)、
徳丸・出作(松山領)の五か村の農民約700人が、
上麻生(大洲領)と下麻生(新谷領)二か村が利用する
古樋井手の算を切り落としたため、これを阻止しよ
うと上麻生村、下麻生村の農民約200人との間で
大乱闘となり2名の死者が出た。関係の村々は、も
とはすべて松山領であったものが大洲領との替地に
より所領関係は錯そうし、干天の時には水論が多発
していた。「天領上野村の百姓が殺された」という
ので幕府の裁きとなり、明和9(1772)年2月、各村
の庄屋・組頭・百姓代など308名の関係者を岡山
県の倉敷に呼び出した。乱闘の発議者が不明のまま、
水論が起きてから足かけ4年経った安永3(1774)
年2月23日、下麻生村の組頭兵右衛門が罪を引き

受け、即日死罪によって結審した。後年村人は窪田兵
右衛門を義人として称え、八倉村墓地に五輪塔を建て
て祭っている。こうした悲劇を二度と繰り返さないた
めに完成したのが赤坂泉である。次号に続く。(麻生英
毅記)

【参考文献】『伊予市誌』2005、『砥部町誌』1978、坪内 寛「松山藩から大
洲藩への替地とその問題点」『松前史談』第38号松前史談会2022



①窪田兵右衛門の五輪塔 江戸時代の県最大の水論(水争い)にな
つた一之井手と古樋井手用水路を見下ろすように五輪塔の墓碑が建て
られている。新谷領主も徳を称え、領内出向のおりには家に立ち寄り遺
族を慰問したと伝えられている

②赤坂泉 赤坂泉は、安永3(1774)年、吉村(現松前町鶴吉)の
庄屋阿部万左衛門が責任者となり、8年近くの歳月をかけて天明元年
(1781)年に完成した。伊予市、松前町地域を潤すとともに、今は桜の
名所となり多くの人々を癒している

7月の歴史散歩は実施しません。

松前史談会(麻生) ☎090-4472-8136

community learning center 公民館 だより

【開館時間】 9時～22時 【休館日】 12月28日～1月4日
◆東公民館 神崎210 ☎984-1159 FAX 984-1457
◆西公民館 北黒田966-2 ☎984-5313 FAX 984-5313
◆北公民館 昌農内456-1 ☎984-7529 FAX 984-9398

北公民館 自治公民館・愛護部役員研修会開催

毎月順番に活動内容をお届け!



④情報交換会で活発に話し合
い中

⑥コンセンサスゲームの様子

5月22日、自治公民館・愛護部役員研修会を
開催し、49名の役員が参加しました。

北公民館事業計画の説明のほか、中予教育事
務所の地域教育推進課の先生方が、ワークショッ
プ「コンセンサスゲーム ～心をひとつに～」の研
修を実施しました。お題に対し物事の優先順位
を決めるという話し合いをグループに分かれて行
い、参加者は自分の意見を伝えつつ他者の意見
を尊重し、グループ内で納得できる結論を出して
いました。研修の後は役割ごとに分かれて情報
交換会を行いました。自治公民館活動や子ども
達の健全育成のためになる有意義な時間となりま
した。



▶天文学者が1
を知ると、宇
宙は10の謎を
投げかけてくる
田中雅臣ほか・
編著 河出書
房新社

思いがけない新発見が、天文学者
の頭をさらに悩ませる…。ブラックホ
ール、系外惑星など、宇宙の最新トピ
ックスとその謎について、「最近やっとな
かったこと」や「まだわかっていないこ
と」に重きを置いて解説



▶花鳥鉄道風月線
武川健太・著 みらいパブリッシング

中学の不登校を経て鉄道写真家と
なった著者の、鉄道愛溢れる初写真
集。鉄道写真を通じて辛い経験を乗
り越え、自分らしく輝くやさしい著者
の姿が見えてきます



▶うめぼしつくったよ
ひさかたチャイルド

日本の伝統的な保存食「梅干し」。
男の子がおばあちゃんと一緒に、梅干
し作りをはじめます。梅の収穫から梅
干しができあがるまで、撮りおろしの
写真で紹介する「食育」絵本

健康のヒケツ

町民が健康のヒケツを伝授します



健康のヒケツは
「**継続して体力を維持していくこと**」

なつ い まこと
夏井 真 さん (70 歳)

「ボクシングがもっと上手になりたい」と楽しそうに話してくれたのは、夏井真さん。週に2回、1時間半のボクシングの練習にはげみます。

若いころは陸上をしていて、駅伝にも出場していたという夏井さん。陸上をやめてからは体力の衰えを感じていたそう。しかし、もともと体を動かすのが好きだった夏井さんは、もっと運動をしたいと思い、退職後はランニングをしたり、松前公園を歩いたりしていました。ボクシングは、「まさきふれあい学園」の講座がきっかけで令和元年に通い始め、もう7年目です。昨年からは、ボクシングの個人レッスンも始め、縄跳び、ミット打ちやサンドバック打ちなどハードな練習をこなします。夏井さんは、「体を動かすのが楽しい。体の色々なところが動いているのを実感できる。体力も付いてきて、風邪も引きにくくなった」と話してくれました。ボクシングを続けることによって意欲が湧いてきて、ほかのことにもチャレンジしたくなり、昔習っていたピアノを再開して毎日練習しています。

ボクシングとピアノ、多方面にわたりチャレンジ精神がとて旺盛な夏井さん、「これからも体を鍛えてボクシングを続けていきたい」と挑戦は止まりません。

松前中3年

松前中学校の部活動を支えたキャプテンたち

- ①ボクシングで体力が維持されていることを実感できたと話してくれた夏井さん
- ②3分3ラウンドのミット打ち



Boys&Girls, Be

Kids

Ambitious!

頑張る子どもを紹介します

地区総体を6月に終え、大役を果たしたキャプテンたちは、とても晴れ晴れとした笑顔を見せてくれました。

サッカー部のキャプテンを務めてきた兵頭都弦^{ひょうとうつばな}さんは、責任感の強さと誠実さで20人を超える部員をまとめてきました。日々の練習の中で思うようにならない時があっても怒らないことを心がけてきたそうです。そして、「2年生の10月に行われた新人戦の準決勝で優勝候補のクラブに勝った時が一番嬉しかった」と振り返ります。「みんなを信頼していたらチームが一丸になれることを学んだ。今後もみんなをまとめる人になりたい。高校でもサッカーを続けてキャプテンを目指す」と話してくれました。

中学校の部活動見学で剣道を見て「カッコいい!」と思い入部を決めたのは大廻心^{おおまわりこころ}夏さん。剣道初心者からキャプテンを任せられるようになるまで日々努力を重ね、「最初は不安だったけれど、自分がやるしかない」と奮い立たせ、練習と指導の両方を頑張りました。そのかいあって、「今回の地

区総体で初めて1回戦を突破できたことがとても嬉しかった」とほほえみ、「人をまとめることに自信がなかったけれど、もっと頑張ってみようと思うことが増えた。新しいことへの挑戦は楽しい」と意欲を見せてくれました。

キャプテンという経験から学んできたことを生かして、これからも輝き続けます。



Health

今回は、松前小学校のキャラクター「むぎにゃんず」について紹介します。



むぎピンク むぎイエロー むぎグリーン むぎブルー

松前小学校
むぎにゃんず

松前の魅力伝え隊

町民が松前町の魅力を取材します

松前小学校のキャラクター「むぎにゃんず」をご存じですか？

「むぎにゃんず」が生まれたのは平成30年。それまでの児童集会では、既存のアニメキャラクターに扮装した児童会運営委員がゲームの説明をしたり、進行をしたりして会を盛り上げていました。しかし、せっかくの学校独自の集会だから、オリジナルキャラクターを作って盛り上げようという声が上がリ、当時の運営委員会が中心になって作りました。

「むぎにゃんず」は、校訓「やさしく まじめに たくましく」を土台として、それぞれに特徴をもたせたキャラクターで構成されています。今年の入学式では、校長先生がむぎにゃんずのカードを使って、新入生に目指す松前っ子の姿を伝えました。また、1年生を迎える会ではむぎにゃんずに扮した運営委員がオープニングでパフォーマンスを披露し、会を盛り上げました。松前小のシンボルとして、これからも大切に受け継いでいきたいと思ひます。



このコーナーは、広報担当者ではなく町民の皆さんがカメラを持って、松前町の魅力を取材します。取材してくれる人を募集中です。詳しくは、総務課広報広聴係 (☎ 985-4132) に連絡を。

Reporter

「むぎにゃんず」の特徴

- むぎレッド……正義の象徴。
- むぎグリーン…校訓「やさしく」の象徴。
- むぎブルー……校訓「まじめに」の象徴。
- むぎイエロー…校訓「たくましく」の象徴。
- むぎピンク……明るさの象徴。



むぎにゃんずに扮した運営委員会の皆さん

Statistics

人の動き
(R7.5.31 現在)

統計 ()は前月比

男性	14,214人	(-10)
女性	15,904人	(-26)
合計	30,118人	(-36)
世帯	14,090世帯	(-15)

松前町は令和42年に25,000人のまちを維持します

Payment

支払

固定資産税	第2期
国民健康保険税(普通徴収)	第1期・全期
介護保険料(普通徴収)	第1期・全期
後期高齢者医療保険料(普通徴収)	第1期・全期

納期限 7月31日(日) 口座振替 7月25日(金)

行 会 ってこーわい ってこーわい

松前校区婦人会

子育てがしやすい環境を整え、
元気に年齢を重ねていきたい

No. 202

とりぞえひでこ
鳥越英子さんを会長とする松前校区婦人会は70年～80年の歴史があり、現在会員数55名で活動しています。一時は衰退しかけた婦人会ですが、仲間と協力し合い、会員数を増やして立て直しました。

主な活動は、地域社会をより良くする活動と、会員の教養を高める活動です。義農祭や文化祭で炊き込みご飯やちらし寿司を販売したり、定期的に義農神社の清掃をしたり、子どもたちの安全を守るために交通安全街頭指導をしたり、地域が生き生きするための活動を心がけています。また、自分たちの教養を高めるために、議会の傍聴をしたり、介護や防災について学んだり、伝統を継承するために地域の郷土料理を作ったり、一年を通してとても幅広く活動を行っています。

会員の松田久見子さんは、6年前に松前町に転入してきました。松前校区婦人会は広報紙で知ったと話します。自宅ですつと過ごしていた松田さんは、勇気を出して鳥越会長に連絡をして入会を決めたそうで、今では活動が元気の源だと笑顔を見せてくれました。

「きょういく(今日、行く所ある)、きょうよう(今日、用事ある)」を合言葉に、元気に歳を重ね、松前に根付いたボランティア活動に取り組んでいます。鳥越会長は、「60～70代の人に入会してもらい、元気なお年寄りを増やしたい。」と話してくれました。



1 みんな元気に活動しています！
2 今年の4月に加入した5名(左から)竹内移津子さん、楠本ひとみさん、仙波洋子さん、三谷文子さん、大谷紀子さん

広告

サンタはアイスクリームを作っている会社です。

主な取引先
赤城乳業株、オハヨー乳業株、協同乳業株、ハーゲンダッツジャパン(株)、(株)明治、森永製菓株、森永乳業(株)、モロゾフ(株)、(株)ロッテ 他

〒791-3194
愛媛県伊予郡松前町北川原1205-1
TEL.089-984-1511

詳しくはWebへ
アイス サンタ 検索

広告

KYOEI 共栄電子株式会社

制御盤・配電盤・ハーネス加工
愛媛県伊予郡松前町徳丸 25 番 1
☎ 089-908-4440
<http://kyoei-electron.com>

広告

土木 建築

職人さん募集中

まさき建設 ☎ 984-1019

広告

もっと笑顔があふれる街へ

エミフルMASAKI

〒791-3120 愛媛県伊予郡松前町筒井 850番
TEL: (089) 984-2111 (エミフル 検索)

広告

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お客様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。
まずはお気軽に仲人にご相談下さい
☎089-997-7411
結婚相談所ムスベル

▼編集後記
田植えの取材で初めて水田に入りました。はだしに泥の感触、久しぶりに自然を肌で感じ、いい経験でした。(奥山)
今月はたわわフェスタが開催されます。記念すべき第1回目は肉フェスです。暑いので体調に気を付けつつ、楽しみましょう。
(藤川)

